

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい、それでは早速、質問に入らせて頂きます。

まず1問目。能登半島地震災害派遣職員の体験報告会についてです。

能登半島地震発生からもうすぐ半年になります。今なお数千人の避難生活を送り続けているようで心が痛みます。

江差町からも被災地への支援のため、派遣させた職員がおられますが、現地での体験報告会を行う予定はないのでしょうか。

テレビや新聞の報道には、慣れっこになっている私達の感じがあります。実際に現地に出向き、状況を見て人とふれあい、支援活動をした方とは感じ方が違うと思います。自分の目で確かめ、感じたことを地元でどう生かすか、何が必要か、トイレ・水・医療での困りごとや避難所での生活実態等いろいろあると思います。

更に地域住民が日頃より気を付けるべき心得や、行政側の対応など、実際に体験したことは何よりの教訓です。お話を聞きたいです。

是非、報告会をと願っていますが、如何でしょうか。

そして、報告会の会場は「エコー」でっていうのはどうでしょうか。お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の1問目、能登半島地震災害派遣職員の体験報告会についてのご質問に、お答え致します。

能登半島地震により被災した友好都市、珠洲市を支援するため、1月11日から20日までは江差町単独で、1月19日から3月29日までの間は、檜山町村会が主体となり、管内6町と檜山振興局の職員が加わり、当町の20名を含め、延べ61名・19班が現地での支援活動を行ってまいりました。

被災地に赴いた職員は、避難所巡回やコールセンター対応、市民課窓口業務支援な

ど、多くの場面で市民や職員と接し、また、余震と断水が続く現地で当町から乗入れたワンボックスカーや体育館・トレーラーハウスなどで寝食するなど、短期間でしたが得難い日々を体験し帰町しました。

同様に当町職員のみならず、全ての派遣職員に関わる連絡調整や、物資・交通手段の確保などを当町が担ったことにより、改めて後方支援体制の重要性を認識する機会となりました。

この度の派遣により職員が体験したことは、災害対応の極一部の側面ですが、当町の被災時対応として活かされるものであるとの認識は、議員と意を同じくするものです。

今後、議員ご質問の災害派遣職員の体験報告会を開催する方向で、時期や方法、会場などを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい、ありがとうございました。是非、あの、その日を待っています。宜しくお願いします。

それでは第2問目にいきます。

江差追分に町民みんなで親しもう条例について伺います。

この条例は平成28年12月に制定され、翌29年1月1日からの施行と定められました。条例の内容は、江差追分は町民の心の歌、町の宝であり誇りである。その歌が育まれてきた歴史や文化を町の財産として位置づけ、江差追分を活かした町づくりを推進し、普及、伝承、保存の取り組みの強化に努めるものとするというものです。

勿論、日本遺産認定にも繋がっている大事なものでございますが、その後、あまり活かされていないように感じています。

コロナの流行とか高齢化社会などの背景もあって、仕方がない部分もありますが、追分会の支部数・会員数は、全国的に減少傾向が続いています。

9月には60回という節目の全国大会が行われます。江差3大祭りのひとつである大きな事業を、これからも存続させて行くためにも、条例を活かして、地元江差町民の間で、少しずつでも気運を高めて行くことが大事だと考えてますが、如何でしょうか。伺います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の２問目、江差追分に町民みんなで親しもう条例についてのご質問にお答え致します。

本条例の趣旨として、江差追分は、先人が現在まで大切に保存伝承してきた町民の心の唄、町の宝、誇りの唄として、町内一丸となり江差追分の普及、保存、伝承及び発信に努めることを目的に制定し、町民全体の誇れる大切な地域資源を、まちづくりの一環として取り組むため、町の責務、団体等の役割、町民等の協力について、明記させて頂いております。

町と致しましては、江差追分を活かしたまちづくりの推進のため、町民等の自発的な意思を尊重し、その理解と協力を得ながら行うこととなっており、この間、町内会や老人クラブ、各企業、団体などを対象とした江差追分出前講座の開催や町内の保育園、幼稚園、小中学校において江差追分授業を実施しております。

また、江差追分の保存伝承団体であります江差追分会では、全国大会の開催のほか、研修会や愛好者の裾野の拡大を目指したセミナーなどを開催し、全国から追分愛好者が江差へ来訪する機会を創出しながら、保存伝承と地域活性化に取り組まれています。

町民の皆様におかれましては、全国大会時のイベント民泊の提供や各種行事への参加協力などを頂いております。

議員ご指摘のとおり、条例があまり有効に活かされていないのではという意味では、まだまだ足りていない部分はあるとは思いますが、ご質問にもありましたように、今年の第60回記念大会を通じ、町民の皆さんが唄う、唄わないは別として、江差追分に関心を持って頂けるよう、江差追分会とも連携しながら、大会前には懐古写真展や町民追分大合唱に向けた練習会の開催など、気運醸成を図るような事業を展開するとともに、日曜日の決選会につきましては、町民の入場を無料とし、多くの町民が会場に訪れ、江差追分を堪能して頂けるような内容も加味した大会を検討しております。

その上で、条例の目的に有りますように、町の宝であります江差追分を、後世にしっかりと継承できるよう取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

よろしいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。